

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている**公的機関**の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、公的機関で働く一般の職員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、**一般の職員の方を主な対象**に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開始します。

公的機関
向け

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

開催案内、
申込は裏面へ

- ◆内 容 : 「障害者雇用の動向 ～法定雇用率の引上げ等～」「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間 : 1時間30分程度を予定
- ◆受講対象 : **公的機関に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



出前講座もあります

最寄りのハローワークへ連絡

ハローワークから講師が公的機関に出向き、養成講座を実施します。

日程、時間、会場設営等については、お問合せいただいたハローワーク担当者と調整させていただきます。（希望機関が多数の場合は、ご要望に添えないこともありますのでご了承ください。）

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先



愛知労働局職業対策課・愛知県内各ハローワーク

TEL 052-219-5507 担当(秦・足立)

令和5年度版

愛知労働局 職業対策課 あて
以下のアドレスへメールにてお申し込みください

申込先アドレス: yousei@mhlw.go.jp

申込方法
及び
留意事項

【申込方法及び留意事項】

- ・メール件名 公的機関向け「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
 - ・①受講希望の講座番号・開催地・開催日 ②機関名 ③機関所在地
 - ④出席者名 ⑤連絡先(TEL)
- 上記①～⑤までを記入し上記アドレスまでメール送付願います(講座当日は、参加申込メールの写しをご持参ください。)

※事前申込みのない方は、入場できません。
※申込多数により参加いただけない場合のみ、ご連絡をいたします。
※中止の場合は、前日午後4時までに愛知労働局ホームページ、又は電話で中止のお知らせをします。

開催地・日時・会場【令和5年度】

※会場駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

番号	開催地	開催日時	定員	会場
21	名古屋 (有料駐車場あり)	令和5年7月13日(木) 午後1時30分～午後3時00分	25名	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル 10階 第三会議室
22	豊橋 (駐車場あり)	令和5年8月3日(木) 午後1時30分～午後3時00分	25名	豊橋市大国町111 豊橋地方合同庁舎 6階 大会議室
23	名古屋 (有料駐車場あり)	令和5年9月11日(月) 午後1時30分～午後3時00分	25名	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル 10階 第三会議室
24	名古屋 (有料駐車場あり)	令和5年11月30日(木) 午後1時30分～午後3時00分	25名	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル 10階 第三会議室

企業などへの出前講座のお問合せは、最寄のハローワーク(雇用指導官)までご相談ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-hellowork/> よりHW所在地一覧へ

愛知ハローワーク

検索